

KYOのあけぼのプラン（第3次）[京都府男女共同参画計画] 施策見直し  
（中間案）に係るパブリックコメントの要旨及びそれに対する府の考え方

重点分野		意見の要旨	府の考え方
政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	1	昨年、女性活躍推進法が成立するなど、国をあげて女性活躍の取組が進んでいる。京都においても、全国に先駆けて取組んでいることは、以前、新聞で見たことがあるが、国全体の動きがあるこの時期を逃さず、具体的な取組を進めて欲しい。	「輝く女性応援京都会議」において、京都府域における女性活躍のための「推進計画」を策定するとともに、同会議において採択した4つの行動宣言 自主的な行動計画の策定推進 積極的な人材発掘・能力開発・登用等の推進 「働き方改革」の推進による環境づくり 起業・創業の推進に基づく施策に取り組んでいきたいと考えています。
	2	行政の女性管理職登用について、京都府は進んでいるのが分かるが、市町村は見えず、状況を示して欲しい。	府内市町村の女性管理職割合（平均）は、22年度10.2%から26年度14.1%(全国平均13.1%)と女性登用が進んでいます。御意見を踏まえて反映しました。
家庭・地域における男女共同参画の推進	3	若者が地域に目を向け、地域と関わりを持ち、まちづくり・福祉・防災の分野で魅力ある地域づくりに活躍できる環境づくりが必要。また、女性の就業とともに、専業主婦にも意見を聴いて取組を推進して欲しい。	急速な人口減少に直面する中、男女がともに、希望に応じて、安心して結婚・出産・子育て・介護ができ、活躍できる地域社会を実現することが求められており、そのため、地域における若年者や専業主婦の方等から意見を聴き施策に繋げる取組を実施していきたいと考えています。
働く場における男女共同参画の推進	4	女性が子どもを育てながら就業継続できる環境づくりが重要であり、ワーク・ライフ・バランスを進めて働き方の見直しに取り組んで欲しい。	働きたい女性が、仕事と子育て等の二者択一を迫られることなく働き続けることができ、能力を十分発揮して就業できるようなる職場環境の整備が必要であり、企業を超えた女性社員のネットワーク構築やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境整備を推進していきたいと考えています。
	5	府内の大部分を占める農山漁村の担い手としての女性の役割は非常に大きい。農業における女性の働き方について、もう少し記載すべき。	女性は、農業において就業人口の約半分を占める重要な担い手ですが、高齢化により就業人口・女性割合ともに減少しております。農業分野においても女性が能力を発揮し、活躍できるよう就業・参入しやすい環境整備を推進していきたいと考えています。御意見を踏まえて反映しました。
仕事と生活の調和の推進	6	仕事に費やす時間が男女ともに多くなっており、子育てや地域活動に時間を割くことができる環境づくりが重要である。そのためには、企業経営者や男性の意識改革を図り、定時退社や子育てしながらでも働きやすい職場環境づくりが必要。残業が無くても生産性を上げて効率よく働いている企業を取り上げ、事例を普及して欲しい。	京都府では、京都労働局を中心とした「京都働き方改革推進戦略会議」に参画し、働き方の見直しに向けた企業への働きかけを行うとともに、京都モデルワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度を設け、社会保険労務士等からなる企業応援チームにより、経営者の意識改革、ワーク・ライフ・バランスの実現可能な職場環境整備、先進企業の事例普及に取り組んでいるところであり、仕事と生活の調和が取れた府民生活の実現に向けて、引き続き、取組を推進していきたいと考えています。

重点分野		意見の要旨	府の考え方
生涯を通じた男女の健康支援	7	男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙により、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調すべき。	たばこによる健康被害については、喫煙者自身の健康問題にとどまらず、自らの意志とは関係なく煙を吸われる周囲全ての人々、特により深刻な影響を受ける乳幼児や未成年者、妊産婦を受動喫煙の害から十分に保護する必要がある。胎児や生殖機能に影響を及ぼすとされる飲酒等も含めて、「女性の人生の各段階に対応した保健・医療の推進」の中で対応することとしており、今後とも、受動喫煙ゼロを目指し、平成24年3月に策定した「京都府受動喫煙防止憲章」に基づき、公共性の高い施設の建物内禁煙等の取組を推進していきたいと考えています。
男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	8	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」との役割意識は、男女ともに反対が多いが、頭で理解しているだけで、現実はまだまだ進んでいないと思われる。男女がともに働き、家事育児していくことが大切であるが、大人になって意識を変えることは難しいため、子ども時からの教育が重要。	家庭、職場・学校、地域社会など社会のさまざまな場で、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる機会が確保されるように、男女それぞれの自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や慣行などを見直していく必要があります。そのためには、男性・子ども・若年層を含め、男女共同参画が必要であることをあらゆる府民が共感できるよう、啓発の取組を強化するとともに、学校における発達段階に応じた男女共同参画に関する教育の充実を図ってまいりたいと考えています。
ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実	9	4月の保育所の待機児童は解消に向かってはいるものの、年度途中には、依然として保育所に入れない状況があるため、働きたい女性が保育所に預けて働くことができるよう保育所整備を進めるべき。	男女がともに仕事と家庭に関する責任を担うことができるよう育児支援の基盤整備が必要であり、京都府では、年度途中の保育所待機児童の解消も含め、市町村と連携し、保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や家庭的保育事業等のきめ細やかな取組を推進してまいりたいと考えております。
男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	10	東北で被災された方々から、避難所において、男性消防団員の前を通って、女性がトイレやお風呂に行く状況があったと聞いており、男女共同参画の視点を防災に反映するため、平時からの防災対策の準備が必要。	災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からの男女共同参画の推進が、防災・復興を円滑に進める基盤となります。そのため、京都府及び市町村防災会議における女性委員の登用拡大を図るとともに、避難所については、京都府作成の「男女共同参画の視点による避難所運営ガイド」を利用した避難所運営体験の取組を推進してまいりたいと考えております。
	11	「11 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」は、「多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現」の分類に入るのではないかと。	災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からの男女共同参画の推進が、防災・復興を円滑に進める基盤となります。また、国の第4次男女共同参画基本計画の状況も踏まえて、「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」に分類しています。
推進体制	12	「近隣府県に居住して京都府内で仕事している」「京都府内に居住して近隣府県で仕事している」方も多くいるため、男女共同参画社会を実現するためには近隣府県の取組との協調や連携が必要。	居住地と職場が府県をまたがるケースも多いことから、以前から府県担当者会議等により、施策の情報交換を実施しているところであり、引き続き、施策の連携も含めて取り組んでまいりたいと考えております。御意見を踏まえて反映しました。